



参加費
無料

参加企業募集

農林水産省補助事業

ジェトロ食品輸出商談会 in 東海

ジェトロでは、日本産食品（主に飲料・調味料類・菓子類）を求める海外バイヤー8か国9社を名古屋に招へいし、試食・試飲を提供できる商談会を開催します。

日時 2025年12月2日（火） 9:30～16:40（9時 受付開始）

会場 ストリングスホテル名古屋 3階 フローティングテラス
（愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7）

対象

- ・東海4県（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）のいずれかに本社、または事業所を有しており、バイヤーの取り扱う食品分野を製造または販売していること。（100社程度）
- ・新規商材取引に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
- ・商談後に成果把握のためのアンケートに協力いただけること。

参加バイヤー

日本産食品（主に、飲料・調味料・菓子）の調達に関心のある海外バイヤー8か国9社を予定
※ブラジル、エクアドル、フィンランド、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、オーストラリア

商談形式

事前マッチング形式による、個別商談ブースで対面商談（※商談時間 各回40分）
※商談会の参加可否は、バイヤーによる審査結果を踏まえて決定します。
※日本語を話さないバイヤーの場合、ジェトロ側で商談の通訳を無料で手配します。

申込方法

STEP1：イベント申し込み・商談希望バイヤーの登録（締切：9/2(火)正午まで）

申込URL: <http://www.jetro.go.jp/events/nag/216cd595e1bf2e20.html>

STEP2：商品情報登録（[Japan Street](#)に登録）（締切：9/5(金)23:59まで）



1. イベント申し込み
（STEP1）

商談希望バイヤーの登録
9月2日(金)正午まで

2. 商品情報登録・変更
（STEP2）

9月5日(金)23:59まで

3. バイヤーに
よる商談先選定

4. マッチング
結果通知
10月末

5. 商談当日
12月2日

主催：ジェトロ名古屋、ジェトロ岐阜、ジェトロ三重、ジェトロ静岡、ジェトロ浜松

お申し込みにあたっての応募条件、留意事項、免責規程

＜応募条件＞ 次に挙げる**条件を全て満たしている必要**があります。

- ① 日本産食品の輸出に意欲のある食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
- ② **日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。
100%他国産原材料の商品の商談は認めない。
- ③ 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めて全て入力し、提出できること。
- ④ 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。（ご参考：日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出）
- ⑤ 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- ⑥ **輸出経験がない事業者**については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、**ウェブサイト掲載の「商談スキルセミナー」の動画を確認しておくこと**。
- ⑦ ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。

＜留意事項＞

- ① 商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ② バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ③ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、予めご了承ください。
- ④ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りします。
- ⑤ 参加申し込みをした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合があります。
- ⑦ バイヤー側の都合により商談がキャンセル・日時変更になる可能性があります。
- ⑧ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑨ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行ったうえでご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等が同席することもありますのでご了承ください。
- ⑩ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者につきましては、**ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト**をご参照ください。

＜免責規程＞

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業を変更・中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールを変更・中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては 参加事業者の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害につき、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、ジェトロ個人情報保護方針に基づき適正に管理し、本事業及びジェトロ・JFOODO関連事業運営のために利用します。

お問合せ先：

ジェトロ名古屋（担当：萩原、山田）TEL：052-589-6210 E-mail：nag@jetro.go.jp

受付時間：平日9:30～12:00、13:00～17:00（祝祭日除く）

